

# 職員の負担軽減および処遇改善に資する計画（2025年度）

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

| 分類              | 項目                        | 前年度取組実績                                                      | 当年の取組計画                          |
|-----------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| (医師)労務管理等       | 労働時間管理と医師の健康管理            | 勤怠システム（ICカード）導入済(2024年3月)システムを利用した月中での勤務時間の把握、面談の実施          | 院内滞在時間が長い医師への月中での健康状態の確認や面談を実施する |
|                 | 医師の研鑽の労働時間妥当性を明確化するための手続等 | 医師の労働時間に関するガイドライン周知徹底と適宜見直しする                                | 電子カルテ上への掲載していることを周知。内容を適宜見直しする。  |
|                 | 労使の話し合い、36協定の締結           | 36協定は労働者の過半数で組織する従業員組合と協議・締結し、届出する。                          | 前年度の取り組みを継続                      |
|                 | 衛生委員会、産業医の活用、面接指導の実施体制    | 産業医による面接、面接指導医による面接を実施                                       | 前年度の取り組みを継続                      |
|                 | 追加的健康確保措置の実施              | 当直明け勤務は原則12時までとする                                            | 前年度の取り組みを継続                      |
| (医師)タスク・シフト／シェア | 看護師の特定行為研修受講推進            | 現時点までで4名受講                                                   | 受講者の選定と受講推進を継続                   |
|                 | 医師事務作業補助者の配置              | 15対1の人員を配置                                                   | 前年度の取り組みを継続                      |
|                 | 初診時の予診の事務による実施            | 通常の診療時間内は原則として初診全件実施                                         | 前年度の取り組みを継続                      |
|                 | 入院説明の実施                   | 患者支援センターの機能を拡充し対応                                            | 前年度の取り組みを継続                      |
|                 | 検査手順の事務による説明              | 通常の診療時間内は原則として外来での対象者全件実施                                    | 前年度の取り組みを継続                      |
|                 | 薬剤師による服薬指導の実施             | 月800件超を継続して実施                                                | 件数の向上に向けて取り組みを継続                 |
|                 | 救急業務の負担軽減                 | 外科系の当直医に非常勤医の増員を行った救急センターでの業務負担が軽減するような取組を行う。（遅番業務等、非常勤医の増員） | 前年度の取り組みを継続                      |
| その他             | 副業・兼業を行う職員の労働時間の管理        | 副業の申請制度の周知徹底を行う                                              | 年2回以上の通知を継続                      |
|                 | 外来縮小の取組                   | 外来診療時間の短縮を実施して継続<br>地域との保険医療機関との連携を強化（専門部署を設置し拡充）            | 取り組みを継続                          |
|                 | 院内保育所の設置                  | 設置済（夜間保育、病児保育も実施）                                            | 取り組みを継続                          |
|                 | 職員の処遇改善への取り組み             | 診療報酬によるベースアップ手当、看護師の処遇改善手当を支給                                | 取り組みを継続                          |

【本計画の策定について】

人事課にてとりまとめうえ、働き方改革委員会にて承認を得るものとする。